

## 令和元年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市中地区運動広場		
管理者名	公益財団法人新潟市開発公社	指定期間	2019年4月1日 ~ 2024年3月31日
担当課	東区地域課		
所在地	新潟市東区下山1丁目93番地1		
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市体育施設条例		
施設概要	敷地面積 18,836㎡, 延床面積 119㎡ 建物構造 鉄筋コンクリート造(平屋建) 主な施設内容(構成施設の内容) 野球場 10,330㎡ 庭球場2面 1,400㎡ ゲートボール場2面 1,144㎡ 管理棟 119㎡		

施 設 設 置 目 的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。

管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 , 方 針 等
<p>(1)新潟市体育施設条例並びに新潟市都市公園条例(以下「条例」という。)に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。</p> <p>(2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用を確保すること。</p> <p>(3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。</p> <p>(4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。</p> <p>(5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。</p> <p>(6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。</p> <p>(7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。</p> <p>(8)指定管理者制度を理解し、実践すること。</p> <p>(9)本市施策の方向性(東区の健康増進施策の方向性である、メタボリックシンドロームの改善や運動の習慣化)に沿った自主事業の提案・実施に努めること</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	ホームページ等による情報提供更新月1回以上	館長ブログの更新 スタッフ通信の更新	B	適切に実施していた
	基準利用者数の達成	利用者数年間10,000人以上	7,623人	C	目標未達成 今後目標達成を 目指し、努力され たい
	各種サービス別満足度	施設管理に関する利用者アンケートで「満足」が60%以上	施設管理6種全項目 の満足度平均値 88%	A	満足度平均値が 目標値を、10ポイ ントを超えて達成 したことを評価
	苦情・要望に対する対応	・苦情・要望には14営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備	苦情・要望には迅 速に対応	B	苦情対応マニユ アルは整備され、 苦情・要望につい ては必要に応じて 適切に対応してい た
財 務	利用者一人当たりのコスト削減額	利用者1人あたりのコストを800円以下	1,084円	C	目標未達成 今後目標達成を 目指し、努力され たい
	管理運営経費削減への取り組み	省エネ及び環境に配慮した取り組みの実施	津島屋と整備道具 などを共有 電力供給業者の入 札選定	B	適切に実施してい た
	市の歳入の増加	使用料収入(免除料金含む)が年間1,300千円以上	1,294,675円	C	目標未達成 今後目標達成を 目指し、努力され たい
業 務	他施設との連携に関する理解	他施設と連携して実施する取組みを年4回以上実施	館長会議の実施 津島屋との共同作 業	B	適切に実施してい た
	事業計画・事業報告の適切さ	・事業報告が分かりやすく、かつ正確である ・事業報告の締切厳守	適切に対応してい る。	B	適切に実施してい た
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・危機管理マニュアルの職員周知 ・防災訓練年2回以上実施	危機管理マニユ アルの整備・設置 防火訓練2回実施	B	適切に実施してい た
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・利用者の安全確保のための対応が整理されている (避難の誘導や蘇生対応等) ・市の主管課及び警察・消防への連絡体制が整備されている	避難誘導訓練の実 施 普通救命講習 Ⅱ受講 緊急連絡 網整備	B	適切に実施してい た
	自己管理システム	事業報告書において、業務の自己点検と業務への反映についての具体的記載	利用状況分析報告 書にて課題の抽出 と改善案の提示	B	適切に実施してい た
	事故防止の取組	・補償を伴う事故発生件数0件	発生無し	B	事件、事故発生 の報告なし
	関係法令の遵守	個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに関する研修年1回以上	社内伝達方式に よる研修会実施	B	適切に実施してい た
	業務基準書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	業務基準書に定め る事項を厳守	B	適切に実施してい た
人 材	配置人員条件の充足	業務に必要な資格又は専門知識、経験を有する職員の配置	適切に対応してい る。	B	適切に配置されて いた
	配置人員のスキルの習得度	職員研修を年3回以上実施	普通救命講習Ⅱ 接遇研修 作業機械講習 グラウンド整備講習	B	適切に実施してい た
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	庶務研修による労 働時間管理の徹底 労基法他関係法令 の厳守	B	適切に実施してい た

**【評価基準】**

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

**指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)**

近隣住民の理解を得ることは施設運営における最大の条件ととらえる。近年市販され人気のある高反発素材のバットを場外フェールの危険があるため利用中止とした。バットの利用に関して問い合わせも多いことから、野球場利用者減少傾向の加速を止めるためにも防球フェンスの整備などの早急な対策が必須である。利用者の増加を狙いシーズン中には還暦野球大会を企画し実施した。参加者からは好評を得ている。スタッフには野球場やテニスコート管理の経験者に加え、地域住民を積極的に採用しバランスの取れた管理運営を継続している。普通救命講習Ⅱの取得や定期的なAED操作訓練を行い、熱中症対策としている。

**所管課による総合評価(所見)**

令和元年度から5年間の指定管理業務の1年目にあたる中地区運動広場の指定管理業務は、基準書、業務計画書に基づき適正に管理運営されている。前年度に比べ年間利用者数は減少したが、市と施設管理者及び区内施設間の情報共有も適切に行われており、指定管理者として良好だと評価できる。

今後も大会の誘致や積極的な広報活動など、利用者の多様なニーズに対応したサービス提供を行い、利用者数及び顧客満足度の向上を図る取り組みがなされることを期待する。併せて、情報共有にあたっては、引き続き市との連携を密に図るよう努められたい。